

番号		位置				面積 (ha)	人家数	関係林業事務所等
		市郡	町村	大字	字			
302	141	東かがわ	(旧白鳥)	東山	友村	0.15	9	東部林業事務所
302	142	東かがわ	(旧白鳥)	五名	日下	0.15	2	東部林業事務所
302	143	東かがわ	(旧白鳥)	与田山	天王	0.61	13	東部林業事務所
302	144	東かがわ	(旧白鳥)	与田山	天王-2	0.56	26	東部林業事務所
303	1	東かがわ	(旧大内)	馬篠	馬篠	0.09	6	東部林業事務所
303	2	東かがわ	(旧大内)	馬篠	馬篠	0.45	79	東部林業事務所
303	3	東かがわ	(旧大内)	馬篠	北山	0.06	35	東部林業事務所
303	4	東かがわ	(旧大内)	馬篠	北山	0.12	21	東部林業事務所
303	5	東かがわ	(旧大内)	馬篠	北山	0.27	10	東部林業事務所
303	6	東かがわ	(旧大内)	馬篠	北山	0.09	35	東部林業事務所
303	7	東かがわ	(旧大内)	小磯	北山	0.27	7	東部林業事務所
303	8	東かがわ	(旧大内)	小磯	袖掛	0.60	5	東部林業事務所
303	9	東かがわ	(旧大内)	小磯	浦池	0.00	7	東部林業事務所
303	10	東かがわ	(旧大内)	小磯	小磯	0.45	128	東部林業事務所
303	11	東かがわ	(旧大内)	大谷	不動池谷	0.90	35	東部林業事務所
303	12	東かがわ	(旧大内)	大谷	釈王寺谷	0.75	151	東部林業事務所
303	13	東かがわ	(旧大内)	町田	喜定	0.18	8	東部林業事務所
303	14	東かがわ	(旧大内)	土居	王子池谷	0.18	3	東部林業事務所
303	15	東かがわ	(旧大内)	小砂	小砂	0.15	0	東部林業事務所
303	16	東かがわ	(旧大内)	小砂	小砂	0.30	30	東部林業事務所
303	17	東かがわ	(旧大内)	小砂	小砂	1.20	5	東部林業事務所
303	18	東かがわ	(旧大内)	中山	中山	0.90	9	東部林業事務所
303	19	東かがわ	(旧大内)	中山	造田池谷	0.90	0	東部林業事務所
303	20	東かがわ	(旧大内)	三殿	三殿谷	0.00	2	東部林業事務所
303	21	東かがわ	(旧大内)	三殿	造田池谷	0.60	0	東部林業事務所
303	22	東かがわ	(旧大内)	水主	安鹿	0.60	22	東部林業事務所
303	23	東かがわ	(旧大内)	水主	安鹿	0.00	6	東部林業事務所
303	24	東かがわ	(旧大内)	水主	大社	1.20	82	東部林業事務所
303	25	東かがわ	(旧大内)	水主	西内	0.60	12	東部林業事務所
303	26	東かがわ	(旧大内)	水主	那智神社	0.75	12	東部林業事務所
303	27	東かがわ	(旧大内)	水主	向ヶ原	1.05	1	東部林業事務所
303	28	東かがわ	(旧大内)	水主	国安	0.45	1	東部林業事務所
303	29	東かがわ	(旧大内)	水主	国安	0.75	8	東部林業事務所
303	30	東かがわ	(旧大内)	水主	国安	0.24	2	東部林業事務所
303	31	東かがわ	(旧大内)	水主	笠松	0.90	22	東部林業事務所
303	32	東かがわ	(旧大内)	水主	南笠松	1.05	4	東部林業事務所
303	33	東かがわ	(旧大内)	水主	笠松	1.35	10	東部林業事務所
303	34	東かがわ	(旧大内)	水主	忠田橋	1.05	4	東部林業事務所

番号		位置				面積 (ha)	人家数	関係林業事務所等
		市郡	町村	大字	字			
303	35	東かがわ	(旧大内)	水主	忠田橋	1.20	5	東部林業事務所
303	36	東かがわ	(旧大内)	水主	不動堂	1.80	22	東部林業事務所
303	37	東かがわ	(旧大内)	水主	様松	2.85	7	東部林業事務所
303	38	東かがわ	(旧大内)	水主	明神池谷	1.35	0	東部林業事務所
303	39	東かがわ	(旧大内)	水主	宮内	1.50	18	東部林業事務所
303	40	東かがわ	(旧大内)	水主	風呂	0.75	20	東部林業事務所
303	41	東かがわ	(旧大内)	水主	別所	0.30	81	東部林業事務所
303	42	東かがわ	(旧大内)	水主	別所	0.24	42	東部林業事務所
303	43	東かがわ	(旧大内)	水主	別所	1.50	72	東部林業事務所
303	44	東かがわ	(旧大内)	川東	夫婦池谷	0.12	5	東部林業事務所
303	45	東かがわ	(旧大内)	川東	原間西谷	1.20	43	東部林業事務所
303	46	東かがわ	(旧大内)	川東	原間谷	0.09	0	東部林業事務所
303	47	東かがわ	(旧大内)	川東	原間谷	0.90	0	東部林業事務所
303	48	東かがわ	(旧大内)	馬篠	馬篠	0.15	0	東部林業事務所
303	49	東かがわ	(旧大内)	三殿	三殿	0.60	4	東部林業事務所
303	50	東かがわ	(旧大内)	町田	－	1.35	2	東部林業事務所
303	51	東かがわ	(旧大内)	水主	笠松	0.45	2	東部林業事務所
303	52	東かがわ	(旧大内)	水主	－	0.30	0	東部林業事務所
303	53	東かがわ	(旧大内)	水主	－	0.15	0	東部林業事務所
303	54	東かがわ	(旧大内)	水主	水主第2	0.30	15	東部林業事務所
303	55	東かがわ	(旧大内)	水主	水主第2	0.15	0	東部林業事務所
303	56	東かがわ	(旧大内)	水主	水主第2	0.00	10	東部林業事務所
303	57	東かがわ	(旧大内)	水主	水主第2	0.15	1	東部林業事務所
303	58	東かがわ	(旧大内)	水主	水主第2	0.15	1	東部林業事務所

【４－１ 危険物施設】

【完成検査済証交付施設】

(平成6年3月31日現在)

区 分		大川広域行政組合（東かがわ市内）
製造所		5
貯蔵所	屋内貯蔵所	20
	屋外タンク貯蔵所	19
	特定屋外タンク貯蔵所	0
	屋内タンク貯蔵所	4
	地下タンク貯蔵所	23
	簡易タンク貯蔵所	0
	移動タンク貯蔵所	9
	屋外貯蔵所	6
	小 計	81
取扱所	給油取扱所	25
	第一種販売取扱所	3
	第二種販売取扱所	0
	移送取扱所	0
	一般取扱所	13
	小 計	41
総 計		122
事 業 所		63

【４－２ 高圧ガス関係事業所】

(令和６年３月３１日現在)

高圧ガス製造事業所数（第一種） ※延べ数							高圧ガス貯蔵所数（第一種） ※延べ数					一般消費者用 液化石油ガス 販売所	
一般高圧ガス						液化 石油 ガス	冷凍 ガス	可燃性 ・毒性	可燃性	毒性	酸素		その他
小計	可燃性 ・毒性	可燃性	毒性	酸素	その他								
2	0	1	0	0	1	4	2	0	0	0	0	0	8

【４－３ 火薬類関係営業者】

(令和６年３月３１日現在)

火薬類 製造所 (煙火)	火薬類販売所						火薬庫					
	計	一般	猟用	競技用	煙火	信号用	計	一級	二級	三級	煙火	庫外
0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2

【４－４ 毒物劇物営業者】

(令和６年３月３１日現在)

保健所	一般販売業	農薬用品販売業	特定品目販売業	電気めつき事業	金属熱処理事業	運送事業	しろあり防除事業	製造業	輸入業	計
東讃保健所	37	21	1	0	1	1	0	12	1	74

【４－５ 毒物劇物製造所等の地震対策指針】

この指針は、毒物劇物製造所及び取扱事業所（以下「毒物劇物製造所等」という。）において講ずる地震災害予防・応急対策計画について、指針となる事項を示すものである。

1 予防計画

第1 組織に関すること。

毒物劇物の製造又は取扱いの作業を行う者、これらの作業に係る施設等の点検・保守を行う者、地震発生時における関係機関への通報及び応急処置を行う者及び指揮監督責任者等の職務及び組織に関する事項を定めること。

第2 作業及び制御の方法に関すること。

毒物劇物の製造方法、取扱いの作業方法及びこれらの制御方法について、マニュアル化し、フロー図等を整備することにより、地震発生時速やかに作業を中断できるようにすること。

第3 施設・設備の点検の方法に関すること。

毒物劇物の製造又は取扱いに係る施設・設備及び毒物劇物の流出、漏えい防止設備等の点検の方法について、マニュアル化し、フロー図等を整備すること。

点検にあたっては、特に次の施設・設備等について重点的に実施すること。

- (1) 製造施設、取扱い施設、火気取扱い施設等の運転の停止又は制御装置
- (2) 充てん作業、火気取扱い作業、高所作業等の停止又は制御に関する方法
- (3) タンク車、タンクローリー等の待避又は安全措置に関する方法
- (4) 各種安全対策施設・設備の点検
 - ア. 防波堤、除害設備、緊急移送設備等の流出時安全施設
 - イ. 散水設備、貯水設備、排水設備、防潮堤等
 - ウ. 非常用電源設備、非常用証明設備、緊急制御設備等
 - エ. その他地震防災上必要な施設及び設備

なお、点検は、漏えい、腐食、き裂等の異常を早期に発見するため、原則として一日に一回以上点検すること。さらに、一年に一回以上、施設・設備の内部を開放し、異常の有無、また沈下状況等について精密に点検を実施すること。

2 応急対策

第1 応急対策の実施に関すること。

社内組織に基づく指揮監督責任者の指示により、速やかに施設・設備の点検を実施し、被害状況を把握するとともに、次のとおり応急措置を講ずること。

- (1) 製造施設、取扱い施設、火気取扱い施設等の運転の停止又は制御
- (2) 充てん作業、火気取扱い作業、高所作業等の停止又は制御

- (3) タンク車、タンクローリー等の待避又は安全措置
- (4) 各種安全対策施設・設備の点検
 - ア. 防波堤、除害設備、緊急移送設備等の流出時安全施設
 - イ. 散水設備、貯水設備、排水設備、防潮堤等
 - ウ. 非常用電源設備、非常用証明設備、緊急制御設備等
 - エ. その他地震防災上必要な施設及び設備
- (5) 応急用資機材による措置
 - ア. 除害用薬剤、土のう等による流出、漏えいの拡大阻止
 - イ. 消火用機器による火災の拡大阻止
 - ウ. 救急資機材による負傷者の救済
- (6) その他必要な措置

第2 情報の伝達に関すること。

- (1) 県、市町及びその他関係機関に対し、速やかに被害状況を伝達するとともに、地震に関する情報の収集に努めること。
- (2) 毒物劇物製造所等周辺の居住者に被害が波及するおそれがある場合は、速やかにその広報に努めること。

第3 避難に関すること。

被害の状況により、速やかに避難するとともに、毒物劇物製造所等周辺の居住者の避難について適切な誘導に努めること。

第4 その他地震防災応急対策に関すること。

【５－１ 雨量観測所】

水防情報システム系（県管理）

番号	雨量観測所名	所在地	種別	観測機関	電話番号
1	坂元雨量観測所	東かがわ市坂元	テレメータ	長尾土木事務所	0879-52-2585
2	千足雨量観測所	東かがわ市川股	〃	千足ダム管理事務所	0879-33-3086
3	引田雨量観測所	東かがわ市引田	〃	長尾土木事務所	0879-52-2585
4	与田山雨量観測所	東かがわ市与田山	〃	〃	〃
5	五名雨量観測所	東かがわ市五名	〃	五名ダム管理事務所	0879-29-2006
6	鈴竹雨量観測所	東かがわ市五名	〃	〃	〃
7	中筋雨量観測所	東かがわ市中筋	〃	長尾土木事務所	0879-52-2585
8	大内雨量観測所	東かがわ市水主	〃	大内ダム管理事務所	0879-25-2573
9	日下峠雨量観測所	東かがわ市五名	〃	大川ダム管理事務所	0879-43-3104

砂防情報システム（県管理）

番号	雨量観測所名	所在地	種別	観測機関	電話番号
1	小海雨量観測所	東かがわ市小海	テレメータ	長尾土木事務所	0879-52-2585
2	入野山雨量観測所	東かがわ市与田山	〃	〃	〃
3	一本松橋雨量観測所	東かがわ市西村	〃	〃	〃
4	水主雨量観測所	東かがわ市水主	〃	〃	〃

【５－２ 水位観測所】

水防情報システム系（県管理）

番号	水位観測所	河川名	水防団待機水位	氾濫注意水位	位 置	種 別	観 測 機 関
1	万 代 橋	馬宿川	0.8m	1.3m	東かがわ市黒羽	テレメ-タ	千足ダム管理事務所
2	鉾 磨 橋	千足川	1.0m	1.6m	東かがわ市川股	〃	〃
3	塩 屋 橋	小海川	1.3m	1.6m	東かがわ市引田	〃	長 尾 土 木 事 務 所
4	湊 川 橋	湊 川	(1.8m)	(2.0m)	東かがわ市湊	〃	五名ダム管理事務所
5	樋 端	〃	(0.9m)	(1.6m)	東かがわ市白鳥	〃	〃
6	<u>与 田 山</u>	<u>〃</u>	<u>1.6m</u>	<u>2.2m</u>	<u>東かがわ市与田山</u>	<u>〃</u>	<u>〃</u>
7	日 下	〃	1.0m	1.8m	東かがわ市五名	〃	〃
8	中 筋	与田川	1.6m	2.4m	東かがわ市中筋	〃	長 尾 土 木 事 務 所
9	風 呂 橋	〃	0.8m	0.9m	東かがわ市水主	〃	大内ダム管理事務所
10	一本松橋	番屋川	1.2m	1.4m	東かがわ市西村	〃	長 尾 土 木 事 務 所

※ 太字下線の水位観測所は水防警報河川の基準水位観測所であり、「水防団待機水位」は「通報水位」、「氾濫注意水位」は「警戒水位」に等しい。

※ () 書きの水位は水防警報を行う区域内の水位観測所の水位である。

【５－３ 水位観測所（危機管理型水位計）】

水防情報システム系（県管理）

番号	水位観測所	水 系	河川名	観測開始水位	氾濫開始水位	位 置	種 別	観 測 機 関
1	引田古川	古 川	古 川	-0.60m	堤防天端	東かがわ市引田	テレメ-タ	長尾土木事務所
2	中川水門	中 川	中 川	-0.30m	〃	東かがわ市松原	〃	〃
3	藤 井 橋	湊 川	湊 川	-1.47m	〃	東かがわ市白鳥	〃	〃
4	北 原 橋	〃	〃	-2.32m	〃	東かがわ市 与田山	〃	〃
5	西村小橋	番屋川	西村川	-1.00m	〃	東かがわ市西村	〃	〃

※ 観測開始水位は、氾濫開始水位を 0 mとした場合の水位（マイナス表示）

【5－4 潮位観測所】

(T. P) 換算

番号	潮位観測所	港 湾 名	注意報 基準潮位	警 報 基準潮位	位 置	種別	観 測 機 関
1	三本松港	三本松港	1.4m	1.7m	東かがわ市三本松	テレメータ	長尾土木事務所

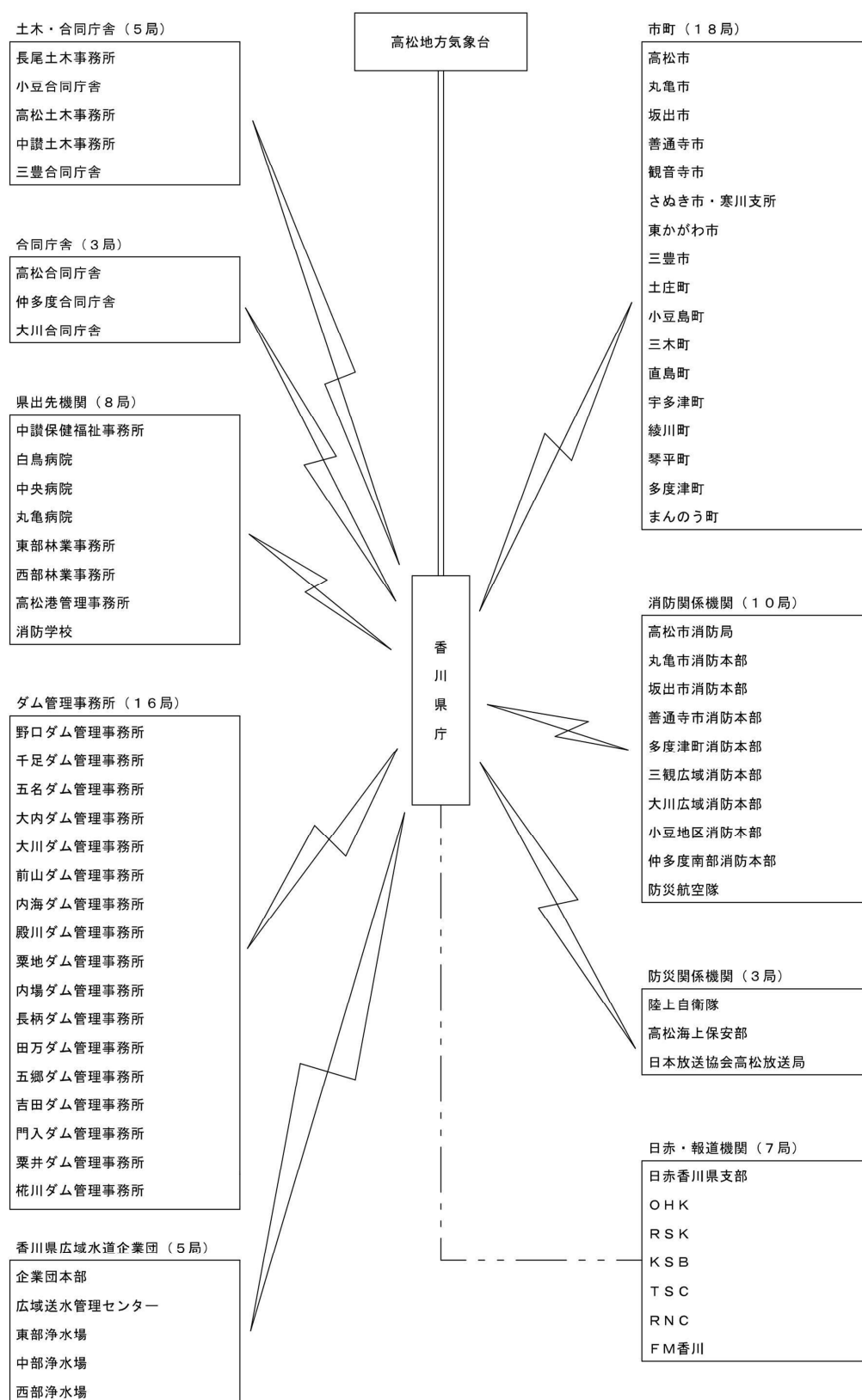
【5－5 風向風速観測所】

番号	風向風速観測所名称	位 置	種 別	観 測 機 関
1	三本松港風向風速観測所	東かがわ市三本松	テレメータ	長尾土木事務所

【5－6 地域気象観測所（アメダス）】

番号	観測所名称	観測所所在地	観測要素
1	引田地域気象観測所	東かがわ市南野 993－2	降水量、気温、風向・風速、日照時間、湿度

【５－７ 防災行政無線による気象情報等伝達系統】



【５－８ 土砂災害と前兆現象の種類一覧】

五感	移動主体	土石流	がけ崩れ	地すべり
視 覚	山・斜面 ・がけ	・ 渓流付近の斜面が崩れだす ・ 落石が生じる	・ がけに割れ目がみえる ・ がけから小石がパラパラと落ちる ・ 斜面がはらみだす	・ 地面にひび割れができる ・ 地面の一部が落ち込んだり盛り上がったたりする
	水	・ 川の水が異常に濁る ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる ・ 土砂の流出	・ 表面流が生じる ・ がけから水が噴き出す ・ 湧水が濁りだす	・ 沢や井戸の水が濁る ・ 斜面から水が噴き出す ・ 池や沼の水かさが急減する
	樹 木	・ 濁水に流木が混じり出す	・ 樹木が傾く	・ 樹木が傾く
	その他	・ 渓流内の火花	—	・ 家や擁壁に亀裂が入る ・ 擁壁や電柱が傾く
聴 覚		・ 地鳴りがする ・ 山鳴りがする ・ 転石のぶつかり合う音	・ 樹木の根が切れる音がする ・ 樹木の揺れる音がする ・ 地鳴りがする	・ 樹木の根が切れる音がする
嗅 覚		・ 腐った土の臭いがする	—	—